

（シリーズII）

市町村合併を考える

今回は、都留市、西桂町、秋山村及び道志村を合併対象市町村とする合併協議会の設置を求める住民発議のその後の状況について紹介します。



住民発議の現況

昨年11月に、住民団体であります「新しいまちを創造する会」により、都留市、西桂町、秋山村及び道志村を合併対象市町村とする合併協議会の設置を求める請求がありましたことは、すでにお知らせいたしました。これを受けて、本市におきましては、市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づき、市議会12月定例会に、市長の意見書、合併協議会の規約（案）を添えて付議いたしましたところ、原案通り12月20日に議決されました。

【市長の意見書】

都留市、西桂町、秋山村及び道志村を合併対象市町村とする合併協議会の設置については、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）に基づき、本年11月『4市町村の合併について、合併協議会を設置して専門的で公正な検討を行う必要がある。』とする主旨の住民直接請求が、市民1、877人の連署を持ってその同一請求代表者からあり、議会に付議するものであります。

今日、地方自治体においては、広域的な地域振興整備の必要性や多様化する行政需要への対応、また、地方分権の推進により自立した行財政運営が求められており、21世紀における本市の未来像を考えるとき、市町村合併問題は避けて通れない課題であると認識しています。しかしながら、本市においては議論がつくされているとはいえない状況であり、今後はこの課題について、多くの議論がなされることを期待するものであります。

関係市町村では、道志村議会が12月20日に法定協議会設置を議決しましたが、西桂町と秋山村の両議会においては、12月定例会では結論が出ず継続審議となりました。

この度の合併協議会設置の件につきましては、両議会の結論待ちの状況となっております。

市町村合併は、都留市の将来のあり方や、私たちの生活に影響を及ぼすものであるため、市民のみなさんと一緒に考え、理解を深めていきたいと思います。

問合せ 政策形成課